

回 覧

2020 年（令和 2 年）5 月 4 日

自治会・町内会 各位

環境事業センター長

「プラスチック製容器包装の適正排出について」（お願い）

日頃より、ごみの分別および資源化にご理解・ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、本市では循環型社会の構築に向けてプラスチック製容器包装を回収しております。

回収されたプラスチック製容器包装は、市内の中間処理施設において手選別で異物除去し、リサイクルに適合した品質にしてリサイクル事業者へ出荷しております。

最近、この回収されたプラスチック製容器包装の中に汚物や紙おむつ、注射器等の異物混入が多く見受けられます。

そのため、作業員の労働安全や新型コロナウイルス感染症の観点からも大変危険な状況となっております。

つきましては、今一度、プラスチック製容器包装の分別方法をご確認いただくと共に、紙おむつは排出物をトイレに流してから可燃ごみの日に透明・半透明（無料）に入れてお出してください。

また、注射器等の医療系廃棄物は市では収集できませんので産業廃棄物や特別管理産業廃棄物等となりますので、適正な廃棄をお願いします。

尚、このご案内は、市が収集している 4 ブロック収集日程の全ての自治会・町内会へ回覧をお願いしております。

今後とも藤沢市の環境行政についてご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

以 上

事務担当

藤沢市 環境部 環境事業センター
(南部収集事務所)

TEL : 0466-84-0838

FAX : 0466-84-0839